

朝来市自主防災推進協議会 協議会だより

NO. 55

令和6年8月発行



【7月9日 生野こども園 花火教室】

防災週間・救急の日

8月30日(金)～ 9月9日(月)
9月5日(木)

《守りたい 未来があるから
火の用心》

(2024年度全国統一防火標語)

朝来市自主防災推進協議会 発行

会員数 397 (7/20 現在)

事業所234・地域159・賛助4

事務局

南但消防本部 予防課

TEL 079-672-0119

FAX 079-672-5046

E-mail fd-yobou@nantan.hyogo.jp

住宅用火災警報器が大切な『命』『財産』を守ります！

- 寝室(子供部屋含)や寝室が2階以上にある場合は階段の上部に必ず取り付けましょう。
- 設置しておよそ10年が交換の目安です。



事業所

防災活動アルバム

住宅用火災警報器の交換の目安は10年です

地域

令和6年2月 ~ 令和6年7月



地区の消防教室
自らの地域の安全のため、防災について学びました。
(5月26日・八代区)



事業所で消防訓練
指揮者の指示により消火器によるスムーズな初期消火。
(5月14日・グンゼ梁瀬工場)



学校施設で救急講習
教職員全員で避難訓練と救急講習を実施しました。
(6月17日・和田山特別支援学校)



こども園で救急講習
万が一に備え心肺蘇生法とAEDの取り扱いを確認しました。
(5月21日・照福こども園)



福祉施設で防災訓練
消火器のほか、消防用設備の取り扱い訓練を実施しました。
(6月20日・ステーションROND)



高等学校の防災訓練
次世代の防災リーダーに期待します。
(5月22日・生野高等学校)



電子申請のメリット
いつでも
24時間365日、時間を問わず申請が可能
どこでも
パソコン、スマホ、タブレットから、場所を問わず申請が可能
簡単に
入力チェック機能やヘルプ機能で間違いのない申請が可能。申請情報を保存すると次回からその情報を再利用可能

自衛消防訓練の届出がいつでもどこでも簡単に！
南但消防本部では、『自衛消防訓練』の届出を、窓口や郵送での受付に加え、令和6年4月1日から『ひっぱりサービス』による電子申請で受付を開始しました。
【ひっぱりサービスとは】
政府が運用するオンラインサービス『マイナポータル』を活用し、インターネット経由で皆さんが行政サービスに関する検索や電子申請などに利用できるサービスです。



事業所会員の普通救命講習
心肺蘇生法とAEDの使用方法を学びました。
(3月12日・朝来消防署)



病院福祉施設防火研修会
座学の後、消火器や屋内消火栓の確認を行いました。
(3月13日・朝来消防署)



事業所で消防訓練
訓練を継続し防火意識の高揚を図ります。
(4月9日・山芳製菓)



診療所で消防訓練
職員全員で初期消火訓練を行いました。
(4月23日・そよかぜ診療所)



消防署社会見学
消防車の説明を聞いた後、煙の部屋の体験をしました。
(2月2日・東河小学校)



大型商業施設で消防訓練
開店前に避難訓練・消火訓練を実施しました。
(2月8日・イオン和田山店)



事業所で防火研修
消防用設備の取り扱い要領を再確認しました。
(2月16日・シルバー生野)



福祉施設で消防訓練
避難訓練後に消火器の取り扱い訓練を行いました。
(2月21日・真生園)

令和6年度定例総会

5月30日(木)和田山ジ
ュピターホールで令和6
年度定例総会が開催され
次の議案が原案のとおり
可決・承認されました。

議案

- 一 令和5年度事業報告
及び収支決算報告につ
いて
- 二 令和6年度事業計画
(案)及び収支予算(案)に
ついて

【令和5年度の主な事業】

令和5年度に取り組ん
だ主な事業は次のとおり
で、決算内容もこれらの
事業推進に沿ったものと
なっています。

一 講演会・研修会など

- ☆ 講演会
- ・ 総会に引き続き開催
- ☆ 防災イベントなど
- ・ 「消防ふれあい祭り」開催
- ・ イオン駐車場
- ・ 「防火ポスター展」開催
- ・ 各地域の文化祭など
- ☆ 防火研修会など
- ・ 旅館・ホテル防火研修会
- ・ 病院・福祉施設防火研

修会

・ 普通救命講習 二 広報活動など

- ☆ 住宅用火災警報器に
関する横断幕の設置
- ☆ 火災予防ポスター購入
- ☆ リーフレットの作成
- ☆ 「協議会だより」の発行
- ☆ 広報物品の購入
- 三 事業所・地域支援
- ☆ 防災冊子の配布
- 四 住宅防火対策など
- ☆ 消火器、簡易消火用具や
防災製品の紹介と斡旋
- ☆ 住宅用火災警報器の普
及促進と維持管理につ
いて指導

【令和6年度の主な事業】

- 各種研修会を開催し、事
業所や地域住民の皆さんに
広く防火・防災の知識を習得
していただくために、次の
ような方針で取り組みます。
- 一 自主防災活動を積極的
に推進し、地域の安全と
住民相互の協力体制を築
き、住宅用火災警報器の
設置及び維持管理につい
て指導する。

二 事業所においては、防
火管理の一層の強化、地
域との協力体制を確立
する。

また、総会で承認さ
れた予算及び事業内容
は、次のとおりです。

一 地域・事業所の支援

- ☆ 自主防災支援物品の購入
- ☆ 消防教室の開催
- ☆ 普通救命講習の開催
- ☆ 生野工業団地連絡協議
会及び福祉村防災連絡
協議会との連携

二 防災イベントの開催

- ☆ 消防ふれあい祭り
- ・ イオン駐車場で開催
- ☆ 防火ポスター展
- ・ 各地域の文化祭など

三 火災予防運動の実施

- ☆ 防火ポスターの作成
配布

四 講演会・研修会の開催

- ☆ 各種防火研修会の開催

五 住宅防火対策の推進

- ☆ 消火器・住宅用火災警
報器・防災製品などの
紹介と斡旋

六 会報の発行

- ☆ 防火訪問などの実施
- ☆ 「協議会だより」の発行
(年2回発行)

防災講演会

定例総会に引き続き防災
講演会が開催され総会出席
者、消防・防災関係者など
139人が聴講しました。

講師に山口大学大学院創
成科学研究科准教授の瀧本
浩一氏を迎え「来るべき災
害に備える」と題して、消
防団と地域とのかかわりや
自助・共助の役割について
お話をされました。

国や自治体の防災関連委
員や防災アドバイザーを務
める経験や激甚化する自然
災害に対して、人や地域の
防災力を高める研究から導
かれた知識を駆使し、どう



災害に立ち向かうかわ
かりやすく説明してい
ただきました。

講演の中で「共助の
ためにはまず自助を」
と、災害時には、自ら
の命を守り(自助)多く
の人が助からなければ
周りの人を助けること
はできない(共助)。災
害時に自助をするには、
災害前から身を守る対
策を行う必要がある。
そして、共助による自
助の推進として、自主
防災組織や消防団は住
民へ、事業所などは社
員へ災害から命を守る
備えへの導きを行うこ
とが自助の成長となり、
しいては力強い共助へ
とつながっていく、災
害前の共助は自助させ
るためであると語られ
ました。

講演会に参加された
方々は終始聞き入って
いました。